

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年3月11日（火） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・「人権教育ガイドライン」を改訂しました
- ・県立みえ四葉ヶ咲中学校内覧会（一般対象）のご案内

質疑事項

- ・「人権教育ガイドライン」を改訂しました
- ・県立みえ四葉ヶ咲中学校内覧会（一般対象）のご案内
- ・高校の授業料無償化について
- ・津市教育委員会教育研究支援課長の逮捕について
- ・所在不明児童の対応について
- ・県公立学校教員採用試験について

発表項目

○ 「人権教育ガイドライン」を改訂しました

県教育委員会は、令和6年3月に改定しました「三重県人権教育基本方針」に基づきまして、教職員が人権教育を推進する際の指針となるよう新たな「人権教育ガイドライン」を作成いたしました。このガイドラインは、教職員の急速な世代交代が進む状況をふまえて、個別的な人権問題についての現状やその解決に向けた取組を推進するために、7年ぶりに改訂したものです。内容については、「三重県人権教育基本方針」に示している16の人権問題について、現状や関連する法律、条例、国県の取組等について説明するものになっています。また、説明の中で、体験的な学習やメディア・リテラシーを育成する学習の必要性等、学校に求められる取組を具体的に示しております。特徴としましては、今回新たに「こども基本法」や、現在改定中の「三重県子ども条例」に基づく取組を推進するために、子どもが自らの持つ権利について理解し、権利の主体として自覚できる取組の必要性等について記述しています。今後、年度当初に県内全公立学校と市町等教育委員会に配布しまして、人権教育関連の事業や、校内研修会等において活用していく予定でございます。

○ 県立みえ四葉ヶ咲中学校内覧会（一般対象）のご案内

県教育委員会では令和7年4月に夜間中学県立みえ四葉ヶ咲中学校を開校するにあたりまして、先日、報道機関や、県議会、市町の方々への内覧会をすでに実施したところですが、今回は、一般の方々を対象とした内覧会を開催いたします。日時は3月23日、日

曜日 10時から11時45分までで参加し、申込が必要となります。駐車場が限られておりますので、申込人数が多数の場合は、来校いただく時間帯を指定させていただく場合があります。それから、追加情報ですけれども、開校式と入校式は4月15日、火曜日に行う予定です。この詳細については、後日またご案内させていただきます。現在のところ、夜間中学コースと学びの多様化学校コース合わせて、50名程度が入学を希望されているという状況でございます。

発表項目に関する質疑

○ 「人権教育ガイドライン」を改訂しました

(質) 今回この7年ぶりに改訂したというのが、「こども基本法」や「子ども条例」の改定のタイミングということで、ということでしょうか。

(答) まず、「人権教育基本方針」を去年改定していきまして、これはいつも連動させていきまして、その次の年に「人権ガイドライン」を作成するというのが大きな流れです。ただちょうど折しも、「子ども条例」の改定とかもございまして、そういった考え方などを織り込んで作っているという状況です。

(質) ちなみに今後研修等で活用というふうにあるのですが、仮にその新年度までに何か先生方の研修とかそういったことはあつたりしますか。

(答) まだ完全にはできていませんので、この3月中には確定させまして、4月以降にしっかりと活用していくということになります。

○ 県立みえ四葉ヶ咲中学校内覧会（一般対象）のご案内

(質) こちらは一般対象と書いてあるのですが、例えば報道機関が入っての取材というのができますか。

(答) 取材はOKです。今日の資料にも書いてありますが、取材を行う場合は申込を行ってください。駐車場が結構狭いものですから、申込をお願いします。

(答 小中学校教育課) 3月21日までにご連絡いただきたいと思います。

(質) 前回は内覧会を開催されたと思うのですが、前回と今回の何か違いというのはあつたりしますか。

(答) 前回は、いわゆる報道機関の方、それから県議会議員とか、市町の教育長とか、建設に関わっていただいた方、それから入学を希望されている方、そういった方を一定限定した形の内覧会だったのです。その後結構報道もしていただいて、ご興味がおありの方もいらっしゃるかと思ひまして、県民の皆様全体を対象にした、誰でも参加できる、内覧会を今回開催したいというものでございます。

(質) 区分を設けるのではなく、丸めてもう、すべて1つ。

(答) そうです。10時から11時45分に来てくださいという形で、どなたでもいいということなんです。

(質) 学びの多様化学校を文部科学省に申請中ですね。3月末予定ということで大丈夫ですか。

(答) 学びの多様化学校の申請を文部科学省に対して行っておりまして、私どもが情報をいただいている限りでは、順調に進んでいるというふうに聞いております。今年度中に承認が得られる見込みでございます。

(質) 一般の方対象ということですが、特にこういう方に来ていただきたいとか、逆に県民にどういうところを見ていただきたいとかそういうのは。

(答) そうですね、特にどういう方にというのは大きくはないのですが、例えば、この4月には入学希望はないけれども、今後、機会があれば、入学したいというような、そんなことを思っている方々がいらっしゃるのであれば、ぜひ、1度見ていただいて、自分の判断の材料にされたらいかがかなというふうに思っています。

(質) 先日内覧会がありまして、教育長が実際にご覧になったと思うのですが、そこを含めて何かご感想とかありますか。

(答) 私も見ましたけれども、カラーリングの工夫とか非常に綺麗な形で作ってありますし、生徒にとって学びやすい環境になっているなあと思いますので、ぜひ皆さんに活用いただければなというふうに感じたところでございます。

(質) 先ほど50人程度が入学希望だということをご紹介いただきましたけれども、何か地域別で、どういう地域が多いのかということと、北勢地域にという声はいまだにあると思うのですが、そこら辺の考え方を改めて教えてください。

(答 小中学校教育課) 津市、それから近隣の市町の方が多いですが、北の方から南の方まで希望されている方はいます。

(答) 北勢地域に分校の議論がある件ですが、これはまだ確定的に決まっているわけではないのですが、県の役割をどこまで果たす必要があるのかという議論がありまして、基本的にこの夜間中学は中学ですので、義務教育ではないのですが、義務教育相当の学校になりますので、市町も主体的に考えていただく必要があります。根拠規定となります教育機会確保法では、「地方公共団体」が作るとなっていますので、県が作るのか、市町が作るのかというのがはっきり示されてないわけです。今回、私どもは、広域的なニーズもあり、県が広域自治体としての役割を果たす必要があるということで、まず1つ目を津に作ったというところですが、県の役割を一定果たしているというところがございます、その後の2校目、3校目みたいなところを県がやっていくのか、市町がやっていくのかという議論を現在しているところでございます。私どもとしては、県内全域に県が作るということには、さすがにならないというふうには考えておりまして、その辺りも、議論ということになろうかと思えます。ちなみに、今、夜間中学を作ろうとしている県は、ほとんど県で1校という状況です。非常に大きな県、例えば愛知県は、4校ほど作るというふうに予定されていると聞きますし、静岡県は県に2校あるのですが、その他の県は、県に1校ですので、そのあたりも、我々の判

断の材料になってくるのかなとは思っています。

(質) 23日、これ一般の人が見学して、この4月から入学したいということではできるのか。

(答) 今年の入学願書の申込期限が、3月14日ということにしております。内覧会は23日ですので、内覧会の後で、願書を提出していただくことは残念ながらできません。

(質) 申込期限を過ぎた場合、次はいつ入学できるのですか。

(答) これについては、今回何人の方が最終的に入学するのにかにもよりますし、一旦授業をスタートさせていく中で、我々がどこまで皆さんにしっかりと教育できるのかというのを見定めて、さらに受け入れる余地があるのかどうかも考えながら、判断しなければならないので、一定状況を見据えていきたいなと思っています。学校の運営状況をふまえながら対応していきたいと考えます。

(質) 4月に入学できることもある。

(答) 4月1日からの入学は、4月15日が開校式ですけども、この時点での入学はもう3月23日に来ていただく段階では難しいです。

(質) 内覧ですけど、例えばどんなものを見ることができるのですか。例えば、教室内。

(答) 校舎の中は全部見ることができます。

(質) 校舎内を見学できる。多かったら駐車場が少ないので時間帯を指定させていただくことがありますと書いてあるけれども、日時は一応10時から11時45分までで、2時間ないのですけど。

(答) そうなのですが、実際に歩いて見学をいただくと、30分ぐらいで大体回れると思いますので。

(質) 50人程度が、今入学を希望しておられて、おそらくそれぐらいの方が、4月15日から入ってみえるという。定員というのは何人でしたか。

(答) そもそも定員の想定は50名でしたので、我々の想定にかなり近い状況にはなっています。我々も0から1を作る事業でしたので、どれぐらい来ていただけるのかというのは非常に読みづらい状況で作っていたのですけども、一定、我々の想定どおりという感じがいたします。ちょっと想定より多いかもしれないなと思っています。

(質) 定員を超えたので、入学できなかったという方はいなかった。

(答) 今ちょうど受け付けているところですけども、定員を超えたから我慢してくださいという人はいません。

(質) 50人の入学希望者の属性、もしも学びの多様化と夜間中学の差もあれば。まなみえに通われている方もいろんな属性がいたと思いますけれど、例えばどういう属性の方がいらっしゃるか。年齢とか。

(答) 学びの多様化学校と夜間中学はちょうど半々ぐらいの申込状況です。

(答 小中学校教育課) 学びの多様化も大体同じ学年で。それから、夜間中学は1年生が多いのですけれども、やはりこれまでに不登校であるとか、ひきこもりを経験された方が夜間中学は多いです。

- (質) 夜間中学は外国人の方が多いですか。
- (答 小中学校教育課) 日本の方が多いですね。4分の1くらいです。
- (答) 外国人の方が4分の1くらい。
- (答 小中学校教育課) 4分の1くらいの方が希望されています。
- (答) 夜間中学校は学齢期を過ぎた方で、学びの多様化学校の方は現中学生が対象となります。学びの多様化学校の1年、2年、3年というのは、現在の学年からスライドして行くわけですが、大体学年は均等に散らばっていると聞いています。
- (質) 内覧会で報道機関OKということなのですが、例えば映りたくない方とか、一般の方の中でも映すのはだめな方とか、そういう方に対してのこの報道機関が入るという周知みたいなものというのはされる形なのでしょうか。
- (答) 特段これ以上の周知というのは考えていません。
- (質) 記者さんがおっしゃっているのは、風景を撮るときに、来ている人とか映ってもいいのかということ。
- (答 小中学校教育課) 受付のところでも来られた方にはその点お話させていただきますし、報道の方が来られたときに、そこで対応を調整させていただいて、一般の方にも声掛けをさせていただきます。
- (質) 県立みえ四葉ヶ咲中学校について確認なのですが、先ほど入学希望者が50人程度というふうにおっしゃったと思うのですが、このいただいた資料で確認すると、入学状況が34人と31人と書いてあるので、計65人ということですか。
- (答) 入学希望者の最新の数値はもうお配りしてあって、その方が全員入学を決定するかどうかは分かりません。ですので、その数字よりは増えないのですが、一番多くてその数字になるのだというふうに理解していただければと思います。
- (答) 現時点の入学希望者は、50人程度という理解でよいですか。こちらの2月28日時点のデータを使ったほうがいいですか。
- (答 小中学校教育課) 今日の定例会で提示したものが最新ということでお願いします。夜間中学コースが34名、学びの多様化学校コースが31名。
- (答) この方々が希望をしていて、実際に申し込むかどうかはまだわかりませんが、すでに申し込んでいる方々の人数が50名くらいです。

その他の項目に関する質疑

○ 高校の授業料無償化について

- (質) 2026年度以降、就学支援金を45万円まで引き上げて、実質的に私立学校の無償化ということで、自公と維新が合意しました。その弊害というか、先行している大阪とかでは半分程度の公立学校で定員割れが起こっていますけれども、まずこの受け止めに伺いたいのと、それからそもそも私立学校の授業料まで税金で賄われなければいけないのかといった批判も見受けられるのですけれども、その辺り、いかがお考えかというの

を教育長の立場でお願いします。

(答) まずは私立学校の無償化をすること自体は、国民にとっては選択肢が広がるというか、いいことだとは思いますが、県の教育長としての所感を申し上げますと、やっぱり公立高校には影響があるだろうなというふうには思います。今後我々も、一層の特色化、魅力化が求められてくるというふうに肝に銘じておりまして、今回のことを契機に、一層方向性を強めなければいけないなと思っているところでございます。今、三重県の状況だけを言いますと、保護者、子どもたちの希望は8割が公立、2割が私立という状況でございます。昨日も後期入試がありましたけれども、この1、2年は公立の受験が多くなってきている傾向もありましたので、これがどう変わるかですけれども。おそらく、県の方が校舎も古いですし、いろんな資機材でも劣っている部分もありますので、全く同じ土俵で比べたときに、私立に流れる人は少なくないかもしれないなと思っています。そういうところも含めて、我々は公立学校の特色化、魅力化を今まで以上にやっていかなければならないと思っています。

○ 津市教育委員会教育研究支援課長の逮捕について

(質) 先日、津市の教育委員会の職員が覚せい剤の所持の疑いで逮捕されました。逮捕というだけでいきますと、薬物では本年度2人目になるかと思うのですが、この職員は、四日市市の職員が逮捕、起訴された後、県教委が実施したパンフレットの配布とか諸々の施策をしたときに、実際その場にいたというふうに聞いていまして、1回目の事案の後の対応というものの実効性も疑われる部分もあるのかなと思うのですが、そもそも逮捕されたことの受け止めとあわせて、今回の所感を教えてください。

(答) この津市の課長さんは任命権者が我々ではないので、直接コメントをすることが適切なのかどうかちょっとありますが、それを置いておいて今の質問に答えますと、教育関係者、以前は学校現場にいた方ですので、そういった方々がこういう形で逮捕されるというのは、私としては非常に遺憾に、残念に思っています。先般、四日市市の案件をきっかけにして引き締めを図ったところですが、今回の津市のケースというのは、それより大分前からではないのかなというふうに思っております。我々が今、不祥事の引き締めを図っているのを、どんな思いで彼は見ていたのだろうかと思うのですが、私どもとしては、昨年起こったいろいろな不祥事、これを何とかなくしたい、引き締めたいという思いで、1月7日に臨時の県立校長会議、8日に臨時の市町等教育長会議をやりまして、引き締めを図っております。津市の事件はそれ以降に起こった案件ではないので、今後起こさないようにと思いを強めているところでございます。仕切りで言うと、最初に申し上げたように、三重県教育委員会で任命しているものではないので、これ以上のコメントは差し控えたいと思っています。

○ 所在不明児童の対応について

(質) 先日大阪府内で、女の子がコンクリート詰めされて長年放置されたという事件があったのですけれども。所在不明児童という考え方があると思うのですけれども、三重県でどれくらい所在不明児童がいて、実際の対応は市町なのかもしれないですけど、県としてはどのように対応しているのですか。

(答) その件に関しては資料を持っていませんし、実際にあまり耳にしたことはありません。所在不明児童という仕切りで教育委員会がデータを持っているかどうか確認の必要があります。

○ 県公立学校教員採用試験について

(質) 県公立学校教員採用試験については、新たに変わるようなことはあるのでしょうか。

(答) 実際の公表が4月になってからで、本日の定例会では非公開で議論した部分ですので、今日のところは控えさせていただければと思います。

(質) どういう方向ですか。

(答) すごく変わるというわけではありません。

以上、11時27分終了